

## 奨学金制度について

- (1) 職員が資格取得のため、看護師・准看護師養成校に進学した場合  
～奨学金として月3万円（年間36万円）支給。  
期間は就学年限に応じて2～4年間。
- (2) 薬科大学および大学薬学部で修学中の学生（大学院生含む）について  
～奨学金として年間60万円支給。  
期間は4年生～6年生の3年間。

卒業後、専門職として一定の期間当会に勤務した  
場合には奨学金の返済は免除されます。

◇詳細は人事担当者にお問い合わせ下さい◇

連絡先：総務部（近藤）

TEL：042-491-6111

